



新年のご挨拶

麦の会 会長 滝鼻 卓雄

「麦の会」のみなさま、新年おめでとうございます。

「令和」という、新しい時代に入りました。うまく言い当てられませんが、何か新鮮な時代感覚に包まれます。「麦の会」も 515 名の個人会員、21 社の法人会員で構成されて、みなさまの会費によって、社会福祉法人「緑の風」の活動を支援することができました。「麦の会」も新しい風に包まれています。

「緑の風」は、障害者の自立支援、いいかえれば障害者の社会参加を促進する組織です。特にやっと社会の関心を集めるようになった「発達障害」についての理解と支援をどこまで広めるかが、私たちの重大な関心事であり、「麦の会」の存在価値そのものです。

みなさまの心のこもった意思と行動が、「緑の風」「麦の会」の活動を後押しできる力になると確信しています。

なぜなら公的支援の力があまりにも弱いからです。国家予算の規模が 103 兆円を超えたと、ニュースは報じています。社会保障費 35 兆円が突出した数字にはなっていますが、その中から発達障害に関する数字を見つけることができません。

これからの公的支援の拡大を希望しますが、それと同時に「麦の会」のような民間の力がどうしても必要になってきます。

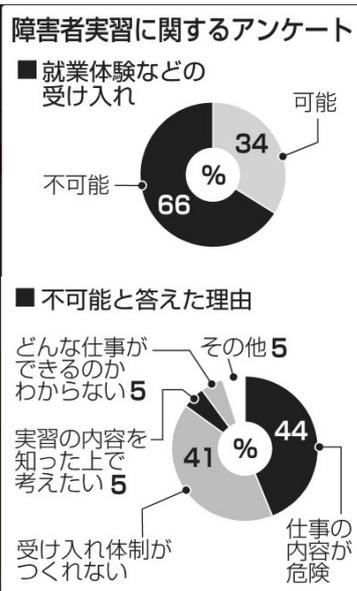
来る 2 月 29 日には、昨年と同じところ、東京・赤坂のアークヒルズクラブで「麦の会のつどい」が開かれます。その席で、「緑の風」の代表者・藤村出が発達障害を取り巻く環境と実情につきまして、詳細にご説明いたします。すでに会員のみなさまには、ご案内が届いていると思います。「つどい」では、ミニコンサートとお食事をご用意しております。

「麦の会」の会員のみなさまが、この「つどい」に参加されることを心より願っております。



《働き続けるための支援事業》 ～ 雇用できるって思うには ～

昨年 11 月末、地元新聞に「障害者実習 7 割消極的」という見出しの記事が掲載されました。中小企業経営者を対象にアンケートを実施したところ、66%の経営者（企業）が障害者雇用や事前準備受入れの実習に消極的であるという内容でした。（*1）山梨県としては、県内にある多くの中小企業に障害者を雇用してほしいという意図もあるようです。



*1. 現在 従業員 45.5 人以上の企業には障害者雇用率が定められているが、基準を下回る企業は対象外

数年前、雇用を前提とした体験実習を地元スーパーでおこなった時、そこで働くパートさんに「私は障害者の世話をするためにここで働いているんじゃないから」と冷たい言葉を浴びせられたことがありました。

何が原因か・・・と考えると、このパートさんは悪い人でもなんでもなく、障害のある人とどう関わったらいいのかわからないのに、障害についての知識もないまま「〇〇さんのこと、あとはお願いね」と任されてしまい、この人も「不安」だったのだらうと思います。

障害者の働く環境を整えるためには、彼らと共に働く人や社会を構成する人達に、障害に対する理解やノウハウを伝えていかななくてはならないと感じます。

誰もが不安なくお互いに協力して仕事や暮らしを営んでいける社会とは、講演会、勉強会、研修会、なんでも良いので、まずは「知る」ことから始めてみてはいかがでしょうか。

緑の風も様々な活動を通し、障害理解への啓発を進めてまいりたいと思います。

木田友紀子

《ジョブ・サポート・プラザちよだ より》

あけましておめでとうございます。

今年は、ジョブ・サポート・プラザちよだが開所して 14 年目を迎える年であり、東京オリンピックが開催されるオリンピックイヤーでもあります。開催都市ですので交通機関の変更や外国人の増加など、周辺環境に大きな変化や混乱があるかもしれません。しかし、世界的なイベントでもあるため、様々な国の人がわかりやすいように、写真付きのメニューや絵の案内表示が増えてきたり、タクシーの車両が身体が大きな外国人でも乗降しやすいスタイルに改良されるなど、日本人のスタンダードに合わせた環境から、日本語がわからなくても暮らしやすいように工夫が凝らされてきています。外国人だけではなく、一般的なコミュニケーションが苦手な障害者にとってもわかりやすい街に近づき、障害者も含めた異文化交流が広がる機会になることを期待したいですね。

また、千代田区の指定管理事業の受託期間が終了する前年度になりますので、令和 4 年度からの新たな指定管理事業者を募集する年でもあります。この 14 年間に利用者層も大きく変化し、周辺資源の状況や地域のニーズも変わって来ていると思われます。利用者の生活状況に応じた社会参加が広がるよう、千代田区とも協議しながら施設機能を見直し、期待される役割を果たしていけるよう準備していきたいと思います。

今年もご支援・ご協力をお願いいたします。

中村公昭

JSP ちよだを通じた社会参加



麦の会の活動

麦の会 連絡先 TEL: 03-3556-3056
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1
ニュー九段ビル 3F 緑風舎 気付

「麦の会のつどい」へのお誘い

昨年の“麦の会のつどい”は 120 名を超える会員の方々にご参加いただき、福祉事業の現況の説明やピアノ演奏そしてお食事と懇談と2時間余り、ご参加の皆様からご好評を頂きましたので、今年も同様次のような企画をしております。

- 緑の風の活動報告、福祉を取り巻く社会の情勢（藤村出 緑の風業務執行理事）
- ミニコンサート(ヴァイオリン：服部芳子、ピアノ：日下知奈)
- 着席buffeスタイルのお食事

麦の会会員が集う年に一度の機会ですので、緑の風をより身近に感じて頂き、会員の皆様の交流を深めて頂く楽しい機会となる事を願っております。

皆様のご参加をお待ちいたしております。

日時：2020年2月29日(土) 12:00開宴(11:30開場)

場所：アークヒルズクラブ(東京・赤坂)

(麦の会 角南蓉子)

*チケットのお申込み、お問い合わせは、麦の会事務局まで (Tel: 03-3556-3056/Fax: 03-3556-3057)
(詳細は、同封のチラシをご覧ください。)

「緑の風カレンダー」2020年版 販売中です!

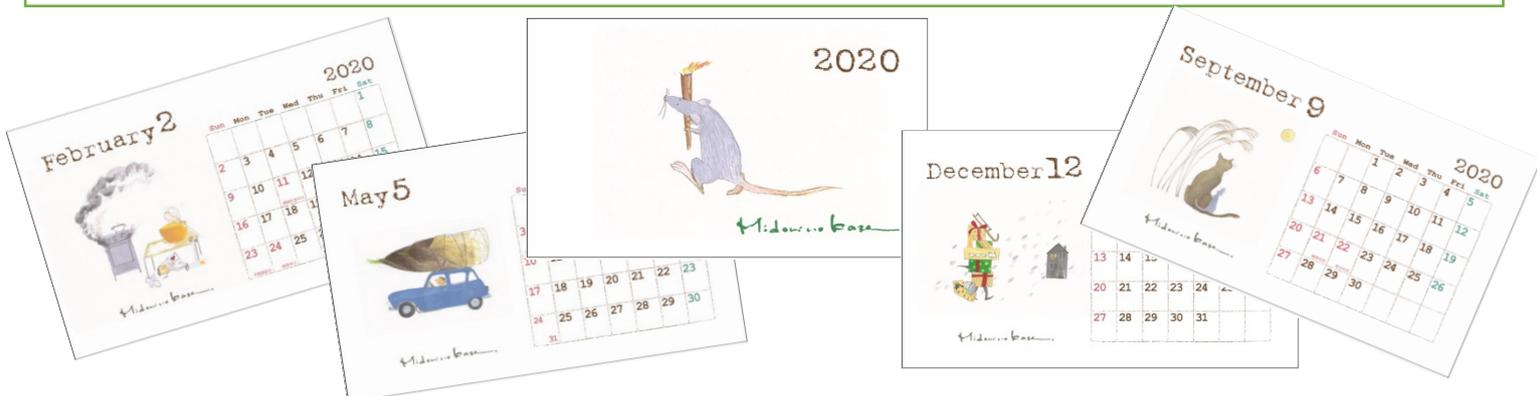
麦の会では、緑の風の活動をより多くの方々に知っていただき、さらに支援の輪が広がることを願って毎年ご好評をいただいております安田薫子さんによるイラスト・カレンダーを製作しています。年末、年始のご挨拶やお友達へのプレゼントなどにご利用ください。皆様からのご注文をお待ちしております。

(収益は緑の風へ寄付と致します)

カレンダーは一部 1,000円(+送料)です。

*送料は、実費をご請求させていただきますが、10部以上ご購入の場合、送料無料となっております。

ご注文・お問い合わせは 麦の会事務局 TEL:03-3556-3056 FAX:03-3556-3057 まで



発達障害支援事業のお知らせ

WAMSADD<早稲田発達障害研究会>セミナーのご案内

「発達障害者の支援 ～生涯を通じたアプローチ～」

- ・日時 : 2020年3月22日(日) 13:00~17:00
- ・場所 : 早稲田大学(早稲田大学本キャンパス11号館7階 704教室)

Mくんのこと

昔から講演では良くこのネタを使う

俗に言う、「十八番（おはこ）」である

もちろん話のネタでもあるのだが、仕事をしてきたこれまでの支柱となる話である

口、つぶやき(vol. 5)

前回の続き、1980年前後、ノーマライゼーションのまっただ中
障害者の普通の暮らしをめざす（ちゃんちゃらおかしい）様々な試み
障害者は施設に収容されて、社会復帰をめざすべく更生指導を受ける
「収容施設」に「措置」しておいて、普通の暮らしもないもんだ（笑）

1980年代は、まだ、法に基づく障害者の支援は、「施設に収容する」か「施設に収容（通所）する」しかなかった
（この言葉の使い方は、福祉事務所から付される措置決定通知書にある）

それも、都道府県知事が決定を下す「措置」＝行政処分である

行政処分というのは、交通違反をして運転免許の停止をくらう、とか

刑法犯罪を犯して・・・「罰金を払われる」とか「懲役刑」の執行により、「刑務所で拘束される」とか、と同じである
「人間の暮らしを支えるのに、処分か？」、という批判は当時からあった（2003年にやっと改められた）

しかし、施設の現場では、そういった形式ではなく、普通の暮らしを作り出す努力は、若い力によって少しずつ始められた
新しい施設は、新しい感覚を持って、矛盾に立ち向かう

ささやかではあるが、試みはされた

20才を過ぎた成人の障害者の施設の生活を普通の暮らしに

と考えると、様々な試み

指導員のことを先生と呼ばせるのはやめよう、とか

居室は、「何号室」、ではなく、「何丁目何番地」と言ってみたり

部屋に、花や絵を飾ったり、休みの日には、町に出かけたり

おやつの中にはケーキかせんべいかを選ぶことができる日もあったり

ちまちましたことでは、たくさんの普通の暮らし（もどき）が試みられた

そんななか、Mくんは、養護学校を卒業するタイミングで、新しくできた入所施設に入所、つまり、他の入所者と同じく
入所施設において生活指導と作業指導を受けるべく措置されてきた

精神薄弱があつて（当時の言葉、現在では知的障害）、更生相談所の判定（知能検査、医学判定、職業検査、）により

入所施設措置相当と判定を受け、入所措置が決定された入所者を預かる我々指導員の仕事は、更生（社会復帰）をめざすべく
生活指導と作業指導を24時間の生活において行うことであつた

Mくんもそのひとり

施設では、指導員が集まるケース会議と指導会議において、担当から出される生活指導計画案や作業指導計画案が吟味され

働くための課題や、居室周辺を中心に行われる生活指導（自立した生活の為のスキル（技能や技術）を学ぶ）の課題が組み立てられ
生活スケジュールに組み込まれる

前回話題の「洗濯」などもそのうちのひとつ

Mくんも様々な自立に向けての課題を持っており、日夜その課題に取り組んでいた

一応、年単位で課題の達成状況や自立した生活の到達度合いを評価して、次年度の課題策定に反映させる

Mくんの場合、入所後数年を経ても自立する力は不十分とされて、退所には至らなかった

そのMくんが、ある日突然退所することとなった

少し前の定例の会議の報告では、「自立に必要なスキルは充分ではなく、措置の要件は解消していない、入所継続」とされていた
にもかかわらず、Mくんは、あっさりと退所していった

にこやかに笑顔をふりまいて・・・

退所の理由は、

Mくんのおばあちゃんにあたる人が亡くなって、部屋が空いたから、であつた

部屋があれば、Mくんは家で普通の暮らしができたのに、ないがために施設に入れられていた、ということだった

施設入所者の地域での生活を阻む障害は、本人の知的障害や生活スキルの問題ではなく、受け入れる家庭の部屋の数だったわけだ

更生相談所の判定に基づく、社会復帰のための更生指導（生活指導や作業指導）よりも、おばあちゃんに早く逝ってもらう

（不謹慎な書き方で大変恐縮だが、その時の衝撃たるや、こういった表現が最も適切な気が、今でもしているのでお許しいただきたい）ことや、保護者家族の家屋改善（改築による増室）のほうも、重要な要素だったということだ

我々は、そのMくんに、普通の暮らしに必要なスキルと称して、もっともらしく生活指導を提供していたのであつた

その時以来、ノーマライゼーションにおける地域社会での普通の暮らしを支える支援は、当事者の能力を伸ばすトレーニングでは
なくなった

麦の会総会のお知らせ

2020年度 麦の会総会は、

4月18(土) 午後2時30分から

緑の風・長坂センター会議室にて開催予定です。

当日は午前12時30分から、緑の風のサンクスデー
を行う予定ですので、併せてご来場ください。

編集後記

今年はオリンピックイヤー、そしてうるう年です。プラスの1日、2月
29日は「麦の会のつどい」でお過ごしになりませんか。きっと心も満
たされることでしょう。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

会員の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。（麦の会事務局）

発行元：麦の会事務局 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル3F 緑風舎 気付

TEL：03-3556-3056 FAX：03-3556-3057

会費等の振込先 郵便振込 00160-1-613953 「麦の会」

銀行振込 三菱UFJ銀行 神保町支店（普）2224536 「麦の会」